

現代日本の財政政策と 大蔵省・財務省の政策思想（Ⅷ）

——『図説 日本の財政』を素材にして——

梅原英治

（目次）

はじめに

第1章 『図説 日本の財政』の創刊と『経済自立5ヶ年計画』

第2章 『図説 日本の財政』の「書誌学」的整理

第3章 『図説 日本の財政』の章別構成の推移と特徴

1. 『図説 日本の財政』の起点——1955～57年度版の推移と特徴
2. 『図説 日本の財政』の展開（1）——1958～63年度版の推移と特徴
3. 『図説 日本の財政』の展開（2）——1964～68年度版の推移と特徴
4. 『図説 日本の財政』の展開（3）——1969～72年度版の推移と特徴
5. 『図説 日本の財政』の展開（4）——1973～78年度版の推移と特徴
6. 『図説 日本の財政』の展開（5）——1979～82年度版の推移と特徴
7. 『図説 日本の財政』の展開（6）——1983～91年度版の推移と特徴
（1）1983年度版～（5）1987年度版 （以上、第64巻第5号～第66巻第1号）
（6）1988年度版～（10）小括
8. 『図説 日本の財政』の展開（7）——1992～96年度版の推移と特徴
（1）1992年度版～（4）1995年度版 （以上、本号）

第3章 『図説 日本の財政』の章別構成の推移と特徴（続き）

7. 『図説 日本の財政』の展開（6）——1983～91年度版の推移と特徴（承前）

（6）1988年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 加藤隆俊編）

1988年度版の編集は加藤隆俊氏が担当された。加藤氏の担当はこの年度だけである。
1988年度版の章別構成は以下の通りである。

はしがき（2）

目次（20）

第1部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能（12）

* 本学経済学部教授

第2章	財政をめぐる理論 (25)
第3章	最近の財政をめぐる諸議論 (22)
第2部	財政の仕組みと現状——予算のあらまし——
第1章	日本の財政制度 (38)
第2章	財政の現状と今後の展望 (43)
第3部	昭和63年度予算
第1章	昭和63年度予算の特色 (11)
第2章	歳入の概要と税制改正 (9)
第3章	国民生活の安定 (23)
第4章	文教及び科学技術の振興 (12)
第5章	社会資本の整備 (12)
第6章	防衛力の整備 (8)
第7章	エネルギー対策 (7)
第8章	経済協力の拡充 (9)
第9章	中小企業対策 (7)
第10章	農林水産業施策 (5)
第11章	その他の諸施策 (8)
第12章	地方財政 (11)
第4部	わが国財政の歩み
	わが国財政の歩み (12)
第5部	欧米諸国の財政
第1章	主要国の財政制度の比較 (8)
第2章	アメリカ (18)
第3章	イギリス (12)
第4章	西ドイツ (15)
第5章	フランス (18)
	資料 (41)
	用語索引 (3)

「はしがき」では、「昭和63年度の予算は、財政改革を強力に推進するとともに、内需拡大の要請に配慮することとして編成されました。……本書は、この63年度予算を紹介するとともに、財政の役割やその仕組み、財政政策をめぐる議論、わが国財政の歩み、諸外国の財政制度などの要点を図表を混えながらできる限り簡明・平易に説明することをねらいとしています。本書が少しでも多くの方々に財政の現状やこれからの役割について考えていただく一助となれば、私共にとって望外の幸せであります」⁸⁷⁾と冒頭部分以外は前年度版と同じことを述べているだけで、前年度版からの変更点は示されていない。

前年度版からの変更箇所を整理すると、以下の通りである。

① 第1部の表題が「財政の役割とはなにか」から「財政についての基本問題」に変更された。

② 第1部第1章「財政の役割と機能」では、前年度版第3節「財政政策」が削除され、第4節「新SNAにおける財政の扱い」が付論にされた。第1節「財政とはなにか」も、前年度版まであった項がなくなり、簡単な内容になった。その結果、前年度版18ページから12ページに分量が削減された。

③ 第1部第3章は前年度版「最近の財政をめぐる問題——対外不均衡問題について——」から「最近の財政をめぐる諸議論」に変更され、内容も第1節「財政を一般政府ベースでみることについて」、第2節「財政政策の効果と限界」に改訂された。第1節は第1項「〔一般政府〕の意義」、第2項「財政を一般政府ベースでみることの問題点」、第3項「財政赤字を対GDP比でみることの問題点」、第4項「わが国において活用されている財政指標」、第2節は第1項「政策目標と政策効果」、第2項「財政運営と社会資本整備」、第3項「いわゆる「機関車論」について」で構成されている。

④ 第2部第1章「日本の財政制度」では、第4節「国の収入の概要」が第1項「国の収入の分類」、第2項「租税及印紙収入」、第3項「国債」に変更された。第5節「国の支出の分類」に変更された。

⑤ 第2部第2章「財政の現状と今後の展望」では、第3節「経済計画と財政計画」が第1項「経済計画と「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」、第2項「〔新経済計画の基本的考え方と検討の方向〕の概要」に変更された。第4節「税制の改革」に項が設けられ、第1項「基本的考え方」、第2項「個別の検討」で構成された。

⑥ 第3部では、全体的に、各章の節で項の数が減らされ、第1章第3節「昭和63年度予算の特色」では、第1項「財政改革の強力な推進」、第2項「経済情勢への迅速な対応」の2項建てになった(前年度5項建て)。第4節は、前年度版「一般会計予算及び財政投融资計画の概要」から「財政投融资計画の概要」に変更されるとともに、項がなくなされた(前年度版2項建て)。

第3章も第1節「社会保障の充実」が第1項「社会保障の意義・制度等」、第2項「昭和63年度社会保障予算の概要」の2項建てになり(前年度版3項建て)、第2節「雇用対策の推進」も第1項「雇用対策の意義」だけになった(前年度版2項建て)。第4章、第5章などは後述。

⑦ 第3部第4章「文教及び科学技術の振興」では、前年度版第1節「わが国の教育制度」と第2節「文教関係予算」が1988年度版第1節「文教施策の充実」に統合され、4節建てから3節建てになった。第1節は第1項「教育制度の充実」、第2項「昭和63年度文教関係予算の概要」で構成されている。第2節となった「科学技術の振興」は第1項「研究開発の充実」、第2項「昭和63年度科学技術振興費の概要」の2項建てになった(前年度版4項建て)。

87)『図説 日本の財政』1988年度版、はしがき、i~ii ページ。

⑧ 第3部第5章「社会資本の整備」、第7章「エネルギー対策」、第8章「経済協力の拡充」、第9章「中小企業対策」、第10章「農林水産業施策」は、第1節「総説」、第2節「昭和63年度予算の概要」という形に統一された。第5章・第7章・第8章の第1節と第2節の内容は前年度版と同じ。第8章の第1節「総説」は第1項「経済協力の意義」、第2項「政府開発援助（ODA）」、第3項「経済協力及びODAの現状」で構成されている（前年度版第1節～第3節に相当）。第10章は前年度版「農林漁業施策」から「農林水産業施策」に変更され、第2節「昭和63年度農林水産業予算の概要」は第1項「需要の動向に応じた農業生産の再編成と生産性の高い産業として自立しうる農業の確立」、第2項「林業の振興」、第3項「水産業の振興」、第4項「食糧管理費」で構成されている。

⑨ 第3部第6章「防衛力の整備」では、節の配置が変更され、第1節「わが国の防衛体制」（第1項「我が国の防衛政策の推移」……第1項のみ）、第2節「国防費の国際比較」、第3節「民政協力」、第4節「防衛関係予算」（第1項「概要」、第2項「主な装備」）になった。

⑩ 第3部第11章「その他の諸施策」では、第2節に「恩給関係費」（前年度版第2節「日本国有鉄道改革の推進」は第5節第5項へ）、第4節に「公害防止及び環境保全対策の推進」が追加され、4節建てから5節建てに増えるとともに、第5節「その他の主な施策」で第4項に「平和祈念事業特別基金助成費」、第5項に「日本国有鉄道改革推進助成費」が追加され、5項建てから7項建てになった（前掲表3-9）。

⑪ 第5部第3章「イギリス」では、第1節「財政制度」が第1項「基本体系」、第2項「予算編成と審議」、第3項「中央政府財政と公共部門収支」の3項建てになった。第2節「財政政策の足どり」第3項が前年度版「1979年～86年」が「1979年～88年」に変更された。

⑫ 第5部第4章「西ドイツ」では、第2節「財政政策の足どり」で1978年以降の時期区分が加えられ、第4項「積極的財政政策の失敗（1978年～81年）」、第5項「財政再建への取組み（1982年～）」の5期区分になった。第3節「1988年度予算の背景と概要」では、前年度版第2項「予算策定の基本的スタンス」が削除され、3項建てから2項建てになった。

⑬ 第5部第5章「フランス」では、第2節「財政政策の足どり」第1項が前年度版「フランス経済の特質——経済計画と財政政策——」からたんに「経済計画と財政政策」に変更された。

⑭ 巻末に「用語索引」が復活した。

1988年度版で注目されるのは、第1部第3章「最近の財政をめぐる諸議論」第2節「財政政策の効果と限界」で、第3項「いわゆる「機関車論」について」が新たに記述されていることである。

「機関車論」とは、1977年のロンドン・サミットにおいて、日本と西ドイツ（当時）に対し、「国際収支上相対的に強い立場にある工業諸国は、節度のとれた範囲内で、国内需

要の適当な拡大を引き続き実施すべきである」⁸⁸⁾として、弱い国からの輸入を増やし、弱い国の国際収支の改善と為替レートの安定化に資すべきことが求められ、世界経済を牽引する「機関車」となることが要請された。それに対応すべく、日本政府は、1978年度予算編成において、「財政の節度維持にも配慮しつつ、民需の動向を踏まえ、内需の振興のため財政が積極的な役割を果たす必要があるとの基本的な考え方にたつて、臨時異例の財政措置を行うこととする」⁸⁹⁾との編成方針に立ち、公共事業予算の77年度補正による追加と連動した「15カ月予算」の編成、前年度比34.5%増の公共事業関係費（災害復旧費を除く）、実質37%に達する公債依存度（名目32.8%だが、 taxationを補うため、78年度中に納税義務が成立し79年5月に収納される税金を78年度に帰属させる改定を行ったため、その部分を除くと公債依存度は実質37%になる）など「臨時異例の財政措置」を講じたのだった⁹⁰⁾。

1978～79年度予算に影響を与えた「機関車論」を改めて回顧することになったのは、プラザ合意以降も内外から日本経済の内需拡大とそのための財政発動要求が強まったためであろう。

『図説』では、「機関車論」の結果を総括して、「機関車論」に沿って行われた財政・経済運営の結果、各国とも大幅な財政不均衡を抱えることとなったが、一方でその経済効果は必ずしも初期のとおりのもではなかったこともあり、「機関車論」において典型的にみられたような需要面を重視した財政政策には反省が強まった。同時にまた、経済の趨勢が変化するなかで、行財政の水準が従来のまま増大していくことに懸念が強まり、行財政の守備範囲を積極的に見直していく機運が各国において高まった⁹¹⁾と述べて、「機関車論」に基づく財政出動に警告を発している。

（7）1989年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 竹内克伸編）

1989年度版の編集は竹内克伸氏が担当された。竹内氏の担当はこの年度だけである。1989年度版の章別構成は以下の通りである。

はしがき（2）

目次（21）

第1部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能（14）

第2章 財政をめぐる理論（24）

第3章 最近の財政をめぐる諸議論（20）

88) 『図説 日本の財政』1988年度版、51ページ。

89) 「昭和53年度予算編成方針」1977年12月1日閣議決定（大蔵省編『財政金融統計月報』第313号「昭和53年度予算特集」1978年5月所収）。

90) 1978年度予算については、加藤睦夫「1978年度予算と日本経済」（新日本出版社『経済』第168号、1978年4月）が詳しく分析している。

91) 『図説 日本の財政』1988年度版、59ページ。

第2部 財政の仕組みと現状——予算のあらまし——

第1章 日本の財政制度 (35)

第2章 財政の現状と今後の展望 (46)

第3部 平成元年度予算

第1章 平成元年度予算の特色 (12)

第2章 歳入の概要と税制改正 (11)

第3章 国民生活の安定 (20)

第4章 文教及び科学技術の振興 (12)

第5章 社会資本の整備 (14)

第6章 防衛力の整備 (8)

第7章 エネルギー対策 (7)

第8章 経済協力の拡充 (8)

第9章 中小企業対策 (7)

第10章 農林水産業施策 (5)

第11章 その他の諸施策 (8)

第12章 地方財政 (11)

第4部 わが国財政の歩み

わが国財政の歩み (13)

第5部 欧米諸国の財政

第1章 主要国の財政制度の比較 (8)

第2章 アメリカ (19)

第3章 イギリス (12)

第4章 西ドイツ (14)

第5章 フランス (16)

資料 (43)

用語索引 (2)

「はしがき」で編者は、「平成元年度の予算は、内需の持続的拡大に配慮しつつ、財政改革を強力に推進することとして編成されました。……本書は、平成元年度予算を紹介するとともに、財政の役割やその仕組み、財政政策をめぐる議論、わが国財政の歩み、諸外国の財政制度などの要点を図表をまじえながらできる限り簡明・平易に説明することをねらいとしています。本書が少しでも多くの方々に財政の現状やこれからの役割について考えていただく一助となれば、私共にとって望外の幸せであります⁹²⁾」と冒頭部分以外は前年度版とほぼ同じことを述べているだけで、前年度版からの変更点は示されていない。

実際、年度予算の変更によるものを除けば、前年度版からの変更点はほとんどないが、

92) 『図説 日本の財政』1989年度版、はしがき、i~ii ページ。

以下を挙げることができる。

① 第1部第3章「最近の財政をめぐる諸議論」では、第1節が前年度版「財政を一般政府ベースでみることにについて」から「財政事情の国際比較——財政を一般政府ベースでみることにについて——」に変更されたが、内容は変わっていない。第2節「財政政策の効果と限界」の第3項が前年度版「いわゆる「機関車論」について」から「いわゆる「ISバランス論」について」に変更された。

② 第2部第2章「財政の現状と今後の展望」では、第3節「経済計画と財政計画」が改訂され、第1項「経済計画と「財政の中期展望」等の関係」、第2項「「世界とともに生きる日本——経済運営5カ年計画——」の概要」で構成されている。第4節は前年度版「税制の改革」から「税制改革」に変えられ、第2項は前年度版「個別の検討」から「税制改革の概要」に変更された。

③ 第3部第1章「平成元年度予算の特色」では、第3節「平成元年度予算の特色」が第1項「財政改革の強力な推進」、第2項「内需の持続的拡大に配慮」、第3項「政府開発援助（ODA）」に変更された。

④ 第3部第2章「歳入の概要と税制改正」では、第2節「税制改正」と第3節「関税改正」の各項が年次改正の要点に改められた。すなわち、第2節は第1項「土地税制及び地域活性化」、第2項「社会政策上の配慮等」、第3項「その他」、第4項「増減収規模」、第3節は第1項「関税率等に係る改正（関税定率法及び関税暫定措置法の改正）」、第2項「税関行政に係る関税改正（関税法等の改正）」になった。

⑤ 第3部第9章「中小企業対策」では、第2節「平成元年度中小企業対策予算の概要」で第7項として「消費税の円滑適正な転嫁等のための対策」が追加され、8項建てから9項建てになった。

⑥ 第3部第12章「地方財政」では、第3節が前年度版「昭和63年度の地方財政」から「平成元年度の地方財政対策」に変更された（1986年度版に戻された）。

⑦ 第5部第2章「アメリカ」では、第3節「1990年度予算案の背景と概要」で、第6項が前年度版「財政赤字削減計画」から「連邦債務残高」に変更された。

⑧ 第5部第3章「イギリス」では、第2節「財政政策の足どり」で第3項が前年度版「1979年～88年」から「1979年～89年」に変更された。

⑨ 第5部第5章「フランス」では、第2節「財政政策の足どり」で、第2項が前年度版「ミッテラン政権下の財政政策」から「第1期ミッテラン政権下の財政政策」に、第3項が「シラク保守連合内閣の誕生と財政運営」から「ミッテラン再選と財政政策」に変更された。第3節「1989年予算の背景と概要」では、第1項「予算の背景と今後の見通し」、第2項「1989年度予算」の2項建てにされた（前年度版3項建て）。

『図説』1989年度版で注目されるのは、第2部第2章「財政の現状と今後の展望」第4節「税制改革」である。前年12月24日に成立した、消費税の導入を初めとする「抜本的な税制改革」（いわゆる竹下税制改革）の内容が31ページにわたって解説されている。

『図説』では、1987年度版で「税制の改革」の項が起こされ、国会で審議未了・廃案になったにもかかわらず、「税制改革については、衆議院議長のあっせんにより衆議院に設けられた協議機関において、引き続き検討が行われている」⁹³⁾として、売上税の創設をはじめとするいわゆる「中曽根税制改革」の内容を紹介していた。また、1988年度版では、同年4月に税制調査会「税制改革についての中間答申」の概要が紹介されていた。この段階では、現在の消費税は「新しい方式の間接税」（2類型3方式）の1つにとどまり、累積排除方式における2つの税額控除の方法として挙げられた「税額別記の書類による方法」と「自己記帳による方法」の比較では、後者に対し否定的に整理している⁹⁴⁾。

それだけに1989年度版の意気込みが見て取れる。もっとも、「望ましい間接税制度の確立」⁹⁵⁾という見出しは、当の税制調査会長自身が「その内容は少々墮落したみたい」⁹⁶⁾と述べていることからして、誇張の感は否めない。

(8) 1990年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 久保田勇夫編）

1990年度版の編集は久保田勇夫氏が担当された。久保田氏の担当はこの年度だけである。1990年度版の章別構成は以下の通りである。

はしがき (1)

目次 (19)

第I部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能 (14)

第2章 財政をめぐる理論 (24)

第3章 最近の財政をめぐる諸議論 (16)

第II部 財政の仕組みと現状——予算のあらまし——

第1章 日本の財政制度 (35)

第2章 財政の現状と今後の展望 (30)

第III部 平成2年度予算

第1章 平成2年度予算の特色 (11)

第2章 歳入の概要と税制改正 (9)

第3章 国民生活の安定 (21)

第4章 文教及び科学技術の振興 (12)

第5章 社会資本の整備 (14)

第6章 防衛力の整備 (8)

第7章 エネルギー対策 (7)

93) 『図説 日本の財政』1987年度版, 120ページ。

94) 『図説 日本の財政』1988年度版, 139ページ。

95) 『図説 日本の財政』1989年度版, 130ページ。

96) 小倉武一『三問人税政問答』農文協, 1988年, 84ページ。

- 第8章 経済協力の拡充（9）
- 第9章 中小企業対策（8）
- 第10章 農林水産業施策（5）
- 第11章 その他の諸施策（6）
- 第12章 地方財政（10）
- 第13章 平成2年度財政投融资計画（8）
- 第Ⅳ部 わが国財政の歩み（13）
- 第Ⅴ部 欧米諸国の財政
 - 第1章 主要国の財政制度の比較（8）
 - 第2章 アメリカ（19）
 - 第3章 イギリス（12）
 - 第4章 西ドイツ（12）
 - 第5章 フランス（16）
- 資料（39）
- 用語索引（2）

「はしがき」で編者は、「平成2年度予算においては、これまでの各般にわたる改革努力の結果、特例公債依存体質からの脱却を実現するなど、わが国財政の健全化に向けて大きな歩みを進めることができました。……本書は、平成2元年度予算を紹介するとともに、財政の役割やその仕組み、財政政策をめぐる議論、わが国財政の歩み、諸外国の財政制度などの要点を図表をまじえながらできる限り簡明・平易に説明することをねらいとしています。本書が少しでも多くの方々に財政の現状やこれからの役割について考えていただく一助となれば、私共にとって望外の幸せであります⁹⁷⁾」と冒頭部分以外は前年度版とほぼ同じことを述べているだけで、前年度版からの変更点は示されていない。

前年度版からの変更箇所を整理すると、以下の通りである。

まず、大きな変化としては、第Ⅲ部第13章「平成2年度財政投融资計画」が追加されたことである。内容は、第1節「財政投融资の仕組み」、第2節「財政投融资の役割」（第1項「国の政策遂行と資金の組み合わせ」、第2項「財政投融资活用のメリット」）、第3節「平成2年度財政投融资計画の概要」（第1項「財政投融资計画の規模」、第2項「平成2年度財政投融资計画のポイント」）からなる。第3節は、前年度版第3部第1章第4節「平成元年度財政投融资計画の概要」からの移動であり、第3部第1章は前年度版4節建てから3節建てに減少した。

第Ⅲ部第13章の新設によって、第Ⅳ部を1つの章とすると、『図説』は全5部24章となった。

なお、各部の表示がアラビア数字（第1部～第5部）からローマ数字（第Ⅰ部～第Ⅴ部）

97) 『図説 日本の財政』1990年度版、はしがき、i ページ。

に変わった。

次に、各章の変更箇所となるが、以下を挙げることができる。

① 第Ⅰ部第3章「最近の財政をめぐる諸議論」では、第2節「財政政策の効果と限界」で、前年度版第2項「財政運営と社会資本整備」が削除され、3項建てから2項建てになった。

② 第Ⅱ部第2章「財政の現状と今後の展望」では内容が改訂され、第1節「財政の現状」(第1項「わが国経済の動向」、第2項「財政の対応」、第3項「公債累増の問題点」)、第2節「財政の課題——財政改革の必要性」、第3節「財政改革の進め方」(第1項「基本方針」、第2項「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」)、第4節「経済計画と財政計画との関係」、第5節「税制改革」(第1項「税制改革の基本的考え方」、第2項「税制改革の概要」、第3項「消費税の見直し」)になった。第4節には参考として「世界とともに生きる日本——経済運営5カ年計画——」が置かれている。

③ 第Ⅲ部第1章「平成2年度予算の特色」では、第3節「平成2年度予算の特色」で、第1項が前年度版「財政改革の強力な推進」から“強力な”が削除され、「財政改革の推進」となったほか、前年度版第3項「政府開発援助(ODA)」が削除され、2項建てになった。前年度版第4節の財政投融资計画の概要については、前述のように第13章に移動された。

④ 第Ⅲ部第2章「歳入の概要と税制改正」では、第2節「税制改正」と第3節「関税改正」が年次改正に伴い改訂され、第2節は第1項「消費税の見直し」、第2項「土地税制」、第3項「製品輸入促進税制」、第4項「その他」、第3節は第1項「関税率の改正」、第2項「制度関係の改正」、第3項「暫定税率等の適用期限の延長等」になった。

⑤ 第Ⅲ部第3章「国民生活の安定」第2節「雇用対策の推進」、第6章「防衛力の整備」第1節「我が国の防衛体制」、第11章「その他の諸施策」第5節「その他の主な施策」で、項がなくされた。

⑥ 第Ⅳ部「わが国財政の歩み」第5節「戦後の財政(昭和21年以降)」の時期区分が、前年度版まで1965年度以降、新たな区分が設けられず、戦後は3期区分、すなわち、第1項「復興と自立の時期(昭和21年～昭和30年)」、第2項「高度成長期(昭和30年～昭和40年)」、第3項「公債政策の登場(昭和40年～)」の3つの時期に区分されていたのが、1990年度版でようやく新たな時期が設けられ、第3期とそれ以降が、第3項「公債政策の登場(昭和40年～54年)」、第4項「財政再建への取組み(昭和55年～)」となった。

なお、第Ⅳ部には章が設けられてなく、目次では第Ⅳ部「わが国財政の歩み」の下に章に相当する形で「わが国財政の歩み」という表題を掲げていたのだが、それがなくされた。

⑦ 第Ⅴ部第2章「アメリカ」では、第3節「1991年度予算案の背景と概要」で第6項が前年度版「連邦債務残高」から「社会保障信託資金保全・減債基金の創設」に変更された。

⑧ 第Ⅴ部第4章「西ドイツ」では、前年度版第4節中期財政計画が削除され、3節建てになった。

（9）1991年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 松川隆志編）

1991年度版の編集は松川隆志氏が担当された。松川氏の担当はこの年度だけである。
1991年度版の章別構成は以下の通り。

はしがき（2）

目次（20）

第Ⅰ部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能（14）

第2章 財政をめぐる理論（24）

第3章 最近の財政をめぐる諸議論（15）

第Ⅱ部 財政の仕組みと現状——予算のあらまし——

第1章 日本の財政制度（35）

第2章 財政の現状と今後の展望（9）

第Ⅲ部 平成3年度予算

第1章 平成3年度予算の特色（11）

第2章 歳入の概要と税制改正（13）

第3章 国民生活の安定（21）

第4章 文教及び科学技術の振興（11）

第5章 社会資本の整備（14）

第6章 防衛力の整備（8）

第7章 エネルギー対策（7）

第8章 経済協力の拡充（8）

第9章 中小企業対策（8）

第10章 農林水産業施策（6）

第11章 その他の諸施策（6）

第12章 地方財政（10）

第13章 平成3年度財政投融资計画（9）

第Ⅳ部 わが国財政の歩み（13）

第Ⅴ部 欧米諸国の財政

第1章 主要国の財政制度の比較（8）

第2章 アメリカ（20）

第3章 イギリス（14）

第4章 ドイツ（13）

第5章 フランス（15）

資料（39）

「はしがき」で編者は、「平成3年度予算においては、新しい中期財政運営の目標の下

での初年度予算として、更に歳出の徹底した見直し、合理化に取り組んだことなどにより、公債発行額を可能な限り縮減し、公債依存度を前年度当初予算の8.4%から7.6%に低下させるなど、わが国財政の健全化に向けてあたらな第一歩を踏み出すことが出来ました。……本書は、平成3年度予算を紹介するとともに、財政の役割やその仕組み、財政政策を巡る議論、わが国財政の歩み、諸外国の財政制度などの要点を図表をまじえながらできる限り簡明・平易に説明することを狙いとしています。本書が少しでも多くの方々に財政の現状やこれからの役割について考えていただく一助となれば、私共にとって望外の幸せであります⁹⁸⁾と冒頭部分以外は前年度版とほぼ同じことを述べているだけで、前年度版からの変更点は示されていない。

実際、大きな変更はほとんどない。細かな変更箇所を整理すると、以下を挙げることができる。

① 第Ⅱ部第2章「財政の現状と今後の展望」では、第5節「税制改革」が削除され、5節建てから4節建てになった。

② 第Ⅲ部第2章「歳入の概要と税制改正」では、第2節「税制改正」と第3節「関税改正」が年次改正に伴い改訂され、第2節は第1項「土地税制の見直し」、第2項「住宅税制」、第3項「租税特別措置の整理合理化等」、第4項「その他」、第3節は第1項「特惠関税制度の改正」、第2項「関税率等の改正」、第3項「商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約（HS条約）の改正に伴う関税率表の改正（平成4年1月1日施行）」になった。

③ 第Ⅲ部第6章「防衛力の整備」では、第1節の表題が「わが国の防衛体制」から「わが国の防衛政策と防衛力整備」に変更された。

④ 第Ⅲ部第9章「中小企業対策」では、第2節「平成3年度中小企業対策予算の概要」で、前年度版第7項「消費税の円滑適正な転嫁等のための対策」が削除されて、9項建てから8項建てになった。また、前年度版第4項「中小企業近代化促進」が第2項に移動し、それに伴い前年度版第2項、第3項が繰り下がった。

⑤ 第Ⅴ部「欧米諸国の財政」第2章「アメリカ」では、第2節「財政政策の足どり」で、1981年以降の時期区分が改訂され、第4項「レーガノミックスの登場（1981年～88年）」、第5項「ブッシュ政権下での包括財政調整法の成立（1989年～）」の5期区分となった。また、第3節「1992年度予算案の背景と概要」では、第6項が「包括財政調整法に沿った総赤字限度額等の改定」に変更された。

⑥ 第Ⅴ部第3章「イギリス」では、第2節「財政政策の足どり」で第3項が前年度版「1979年～89年」から「1979年～90年」に変更された。

⑦ 第Ⅴ部第4章では、表題が「西ドイツ」から「ドイツ」に変更された。これは言うまでもなく、1989年11月9日のベルリンの壁の崩壊に始まり、1990年10月3日のドイツ連邦共和国（西ドイツ）へのドイツ民主共和国の編入、いわゆる「東西ドイツ再統一」を反

98) 『図説 日本の財政』1991年度版、はしがき、i ページ。

映したものである。

⑧ 「用語索引」がふたたび削除された。

（10）小括——理論編の充実と実際の財政政策論理とのギャップ——

1983～91年度版の特徴は、第1部、すなわち財政理論に関する記述が“充実”したことである。この点ではとくに1983年度版の意義が大きい。

もっとも、“充実”といっても、大蔵省らしく、財政発動・財政赤字を許容するケインズ主義的財政思想やマクロ政策理論については批判対象として紹介するわけであるが、これについては、1983年度版のところで詳しく述べたので繰り返さない。

ところで、1986年度版のところで述べたように、この時期には日本の経常収支黒字が拡大し、アメリカやヨーロッパとの経済摩擦が激化していった。とりわけ日米経済摩擦は先鋭化し、その対象も1970年代から80年代前半の繊維・鉄鋼・自動車・カラーテレビ・半導体などのような個別品目から次第に日本経済の構造的体質そのものへと拡大していき、1985年9月のプラザ合意、1986年の「前川レポート」の策定、1989年の日米構造協議（S I I）の開始と公共投資基本計画の策定などが行われていった（表3-11）。それらは『図説』とは裏腹に、ケインズ主義的な財政出動となるものであった。すなわち、『図説』における財政思想は現実との間でギャップを拡げることになったわけである。

a. 『図説』における「貯蓄・投資バランス」論批判の展開

例えば、『図説』は第1部の財政理論で、「貯蓄・投資バランス」論、「機関車」論、「財政運営と社会資本整備」などを取り上げ、批判していった。とくに「貯蓄・投資バランス」論は、当時の財政政策論理の争点であったので、1984年度版のところで述べたが、その後の展開をみておこう。

「貯蓄・投資バランス」論への批判は、1984年度版で「補論 貯蓄・投資バランス論」が設けられたのが始まりである。そこでは、国民経済計算上の貯蓄と投資の関係を説明して、「貯蓄・投資バランスとは各経済主体間の経済循環の姿を事後的な恒等関係として示したものであって、過年度の経済循環の特徴を端的に表すものとして極めて有用な概念である」⁹⁹⁾と述べた上で、「ところで、近年しばしば、この貯蓄・投資バランスから以下のような短期的経済運営についての提言が引き出されることがある」として、民間部門の貯蓄超過状況下では、「政府が国債を発行して公共投資等にあて、財政赤字を拡大することは、何ら不健全なことではないし、貿易摩擦を誘発する経常収支黒字を縮小することにもつながる」¹⁰⁰⁾という提言を紹介し、その考え方を批判する（批判の内容は1984年度版のところで述べたので、繰り返さない）。

ただ、ここでは、そのような「提言」を述べているのが誰であるかは明示されていない。

99) 『図説 日本の財政』1984年度版、77ページ。

100) 同上、77～78ページ。

表3-11 日米経済関係年表(1970~90年代)

年	月	略史	
1970年		日米繊維交渉開始	
1972年		日米繊維協定調印, 日本, 第二次鉄鋼自主輸出規制(1972年1月~1974年12月)	
1973年		GATT・東京ラウンド交渉開始	
1977年		日米カラーテレビ OMA(市場秩序維持)協定締結	
1978年		牛肉・オレンジ交渉決着(輸入枠拡大へ)	
1979年		GATT・東京ラウンド交渉終結	
1980年		NTT調達取決め策定(1999年に失効)	
1981年		日本, 対米自動車自主輸出規制実施(81.4~84.3)	
1985年		中曽根・レーガン合意, MOSS 協議(市場志向型分野別協議)開始 (エレクトロニクス, 電気通信, 医薬品・医療機器, 林産物, 輸送機器の各分野) 米半導体工業界, 日本の半導体市場の閉鎖性等を理由に301条提訴	
	9月	プラザ合意	
1986年		MOSS 協議(エレクトロニクス, 電気通信, 医薬品・医療機器, 林産物の分野)決着 GATT・ウルグアイ・ラウンド交渉開始	
	9月	日米半導体取極締結	
1987年		日本, 工作機械の対米輸出自主規制実施(1987年~1993年10月)	
1988年		牛肉・オレンジ交渉最終決着(輸入割当撤廃へ)	
1989年	6月	移動電話交渉決着	
		日米構造協議(SII)開始 日本側:貯蓄投資パターン, 土地利用, 流通機構, 価格メカニズム, 系列, 排他的取引慣行 米側:貯蓄投資パターン, 企業の投資活動と生産力, 政府規制, 輸出振興	
		USTR, 日本の建設市場(301条), 電気通信(88年包括通商法1371~1382条), 人工衛星政府調達(スーパー301条), スパコン政府調達(スーパー301条), 木材の輸入に関する技術障壁(スーパー301条)を標的に(建設, 電気通信は最終的に1994年, その他は1989~1990年にかけて合意決着)	
		SII 最終報告	
1991年	6月	新たな日米半導体取極締結(期限1996年7月末)	
1992年		日米工作機械交渉最終決着	
1993年		宮沢・クリントン間で日米包括経済協議開始につき合意 1994年8月, 知的所有権分野決着 10月, 政府調達, 保険分野決着 12月, 板ガラス分野決着(1999年末で措置終了) 1995年1月, 金融サービス分野決着 6月, 投資・企業間関係分野及び自動車・同部品協議決着(2000年6月で措置終了) 1996年12月, 保険問題最終決着	
	3月	移動電話(1989年合意違反)決着	
	4月	GATT・ウルグアイ・ラウンド妥結	
	1995年	1月	WTO 設立
	1996年	8月	半導体問題決着
	1997年	6月	橋本・クリントン間で, 日米規制緩和対話につき合意(「規制緩和及び競争政策に関する日米間の強化されたイニシアティブ」)
1998年	5月	橋本・クリントン会談で日米規制緩和対話に関する共同現状報告発表	
	9月	NTT 調達取決め改善, 延長	
1999年	5月	小淵・クリントン会談で規制緩和対話に関する第2回共同現状報告発表	
	7月	NTT 再編に伴い, NTT 調達取決めが失効, 簡素化された措置の2年実施で決着	

(出所) 外務省のホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/nenpyo.html>) より。

それはその後の版でも同様である。

ところが、日米構造協議が始まる1989年度版になると、「一方、近年の対外収支不均衡問題に関連して、米国等を中心に「日本の大幅な貿易・経常収支黒字の原因は、日本の貯蓄超過・内需不足による。したがって、例えば、財政赤字の拡大により内需を拡大し、経常収支黒字縮小を図るべきである」との議論が主張されることがある」¹⁰¹⁾と名指しして、「貯蓄・投資バランス」論の主張者が「米国等」であることを明示することになる。そして、「米国の貿易・経常収支赤字は、主として米国自身の要因による（財政赤字の拡大、消費を中心とした内需の堅調、高金利を通じたドル高等）ものと考えられる。特に財政赤字は主要な要因であり、対外不均衡問題の解決のためには、何よりもその是正が必要となるだろう」¹⁰²⁾と指摘し、「わが国の経常収支黒字の原因は米国の高金利、ドル高、一次産品価格の低迷等、外的要因によるところが大であったと考えられるが、わが国としても対外不均衡の是正に貢献する検地から、経済構造の調整に取り組んでいることである。その際、わが国の輸入の所得弾性値が低い一方、輸出の所得弾性値が高いといった経済構造上の要因を変化させるために財政面においても、構造調整につながる公的財・サービスを重点的に供給することは意義があろう」¹⁰³⁾と述べるのである。経常収支黒字問題は、アメリカ側にとってのマクロ経済問題だが、日本側（大蔵省）にとってはミクロの構造問題であって、マクロの財政政策の問題ではないということである。

さらに1990年度版では、同じ個所の記述が、「一方、近年の対外収支不均衡問題に関連して、日米構造協議等で「日本の大幅な貿易・経常収支黒字の原因は、日本の貯蓄超過・内需不足による。したがって、たとえば、財政赤字の拡大により内需を拡大し、経常収支の黒字縮小を図るべきである」との議論が主張されることがある」¹⁰⁴⁾と書かれて、主張の場が「日米構造問題協議等」であることが記され、経済構造調整の取り組みについて述べた個所では、「その結果、製品輸入の拡大等を背景に、我が国の経常収支黒字は着実に縮小している」¹⁰⁵⁾ことを付け加えている。

ところが、1991年度版では、前半部分は1990年度版と同じだが、「わが国の経常収支黒字の原因は米国の高金利、ドル高、一次産品価格の低迷等、外的要因によるところが大であった……」云々の文章は全面削除される¹⁰⁶⁾。

1992年度版では、前半部分にあった「米国等を中心に」や「日米構造協議等」という言葉が削除され、たんに「一方、近年の対外収支不均衡問題に関連して、「日本の大幅な貿易・経常収支黒字の原因は、日本の貯蓄超過・内需不足による。したがって、たとえば、財政赤字の拡大により内需を拡大し、経常収支の黒字縮小を図るべきである」との議論が

101) 『図説 日本の財政』1989年度版、55ページ。傍点は梅原。

102) 同上、58～59ページ。

103) 同上、59ページ。

104) 『図説 日本の財政』1990年度版、52ページ。傍点は梅原。

105) 同上、55ページ。

106) 『図説 日本の財政』1991年度版、54ページ。

主張されることがある¹⁰⁷⁾と書かれるだけになった。

このように、日米構造協議の渦中では「米国等を中心に」や「日米構造協議等」という文言を入れて、強くアメリカ（およびアメリカの圧力を利用しようとする日本の外務省、通産省、経済企画庁などの諸官庁）を意識した叙述になっていたのが、過ぎてからはそうした意識が薄らいだ記述になっている。

b. 日米構造協議報告書における「貯蓄・投資バランス」論の採用

以上のように、『図説』は「貯蓄・投資バランス」論を取り上げ、とくに日米構造協議の期間においてはアメリカを意識しながら批判的に解説するのだが、当の日米構造協議最終報告書では、「貯蓄・投資パターン」の個所で日本側は「経常収支黒字を引き続き縮小させることの必要性を認識し、その目的に向けて積極的に努力する」ことを宣言し、「国内の貯蓄と投資の不均衡の縮小がそのプロセスにとって重要であることを認識する。このことは、経常収支黒字の縮小に一層資するものとなろう¹⁰⁸⁾」と述べて、『図説』とは裏腹に「貯蓄・投資バランス論」を容認している。

そして、社会資本整備について、最終報告書は、「それが歴史的に遅れて始まったこともあり、我が国は、毎年、対GNP比で米国の約4倍に上る公共投資（I g）を行い、社会資本の整備水準を高いペースで上昇させてきたが、依然欧米主要国より遅れている分野があることは否めない」として、「我が国は、社会資本整備の必要性、重要性を強く認識し、今後とも、社会資本整備の着実な推進を図る」ことを謳い、それがまた「インフレなき内需の持続的拡大を通じて、経常収支黒字の一層の縮小に資することにもなろう」と述べて¹⁰⁹⁾、その対応策として1990年度予算における公共事業関係費の確保、地方単独事業や財政投融资の増加を挙げた上で、さらに「国内投資を促進し、社会資本を改善し、また、貯蓄及び日本の経済規模に対する投資の不足が減少するように¹¹⁰⁾」との趣旨を踏まえた「公共投資基本計画」（1991～2000年度、総額430兆円）を掲げるのである¹¹¹⁾。ここでも、「貯蓄・投資バランス」論が登場している。

このように、『図説』は「貯蓄・投資バランス」論を批判するのだが、日米構造協議という現実の場では「貯蓄・投資バランス」論が財政政策の論理として展開され、著しいギャップがある。それが許容されることになったのは、バブル経済による税収の増加、地方財政や財政投融资の動員による国の財政再建優先策（特例公債依存からの脱却）があったから

107) 『図説 日本の財政』1992年度版、52ページ。

108) 「日米構造問題協議最終報告書（和英対比）」建設大臣官房政策課監修／建設政策研究会編『日米構造問題協議と建設行政』大成出版社、1990年所収、144ページ。

109) 同上、146ページ。

110) 同上、150ページ。

111) 公共投資基本計画については、梅原英治「430兆円公共投資計画の行方は」新日本出版社『経済』1991年4月号、同「430兆円公共投資計画の意義と問題点」基礎経済科学研究所『経済科学通信』第66号、1991年4月、同「公共投資と軍事費」東井正美・森岡孝二編『日本経済へのアプローチ』ミネルヴァ書房、1992年所収、を参照されたい。

である。

なお、NHK取材班によれば、日米構造協議では、当初、「貯蓄・投資バランス」論のようなマクロ経済の問題は取り扱わず、マクロの財政金融政策についてはG7などで扱うことで日本の大蔵省とアメリカの財務省との間で合意があったようだ。それを日本側の省庁間（大蔵省と経済企画庁、大蔵省と外務省、大蔵省と通産省）の縄張り争いが絡んで、日米構造協議においてマクロ経済の問題も取り上げられることになったという¹¹²⁾。

8. 『図説 日本の財政』の展開（7）——1992～2004年度の推移と特徴

『図説』は1992年度版で「大幅な改訂」が行われる。全5部構成は変わらないのだが、とりわけ経費各論の記述が統一的な形に変更される。言い換えれば、形式的になったように思われるので、ここで時期区分を行うこととした。

（1）1992年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 山口公生編）

1992年度版の編集は山口公生^{きみお}氏が担当された。山口氏の担当はこの年度だけである。1992年度版の章別構成は以下の通り。

はしがき（2）

目次（20）

第Ⅰ部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能（9）

第2章 財政をめぐる理論（26）

第3章 最近の財政をめぐる諸議論（20）

第Ⅱ部 財政の仕組みと現状——予算のあらまし——

第1章 日本の財政制度（36）

第2章 財政の現状と今後の展望（9）

第Ⅲ部 平成4年度予算

第1章 平成4年度予算の特色（16）

第2章 歳入の概要と税制改正（13）

第3章 国民生活の安定（25）

第4章 文教及び科学技術の振興（20）

第5章 社会資本の整備（18）

第6章 防衛力の整備（13）

第7章 エネルギー対策（9）

第8章 経済協力の拡充（14）

112) NHK取材班『NHKスペシャル 日米の衝突——ドキュメント構造協議——』日本放送出版協会、1990年、72～80、82～114ページ。

- 第9章 中小企業対策 (13)
- 第10章 農林水産業施策 (8)
- 第11章 その他の諸施策 (7)
- 第12章 地方財政 (11)
- 第13章 平成4年度財政投融资計画 (10)
- 第IV部 わが国財政の歩み (18)
- 第V部 欧米諸国の財政
 - 第1章 主要国の財政制度の比較 (8)
 - 第2章 アメリカ (23)
 - 第3章 イギリス (13)
 - 第4章 ドイツ (16)
 - 第5章 フランス (14)
- 資料 (37)

「はしがき」で編者の山口氏は、「平成4年度予算においては、財政改革を推進する等の観点から、まず既存の制度・施策について見直しを行うなど歳出の徹底した節減合理化に努め、一般歳出についてはその増加額を前年度同額以下とするなど、可能な限りの努力を払ったところでありますが、当面の厳しい税収動向・財政事情に対応するため、建設公債の発行額を増加させることといたしました。その中であって、社会資本整備の着実な推進や、国際社会への貢献をはじめ、時代の要請に応じ、限られた財源の重点的・効率的な配分を行っております。……本書は、平成4年度予算を紹介するとともに、財政の役割やその仕組み、財政政策を巡る議論、わが国財政の歩み、諸外国の財政制度などの要点を図表をまじえながら簡明・平易に説明することを狙いとしています。特に、平成4年度版については、読者の方々の財政に対する理解を一層深めていただくために、各章の記述形式、内容等に関して必要かつ十分な見直しを行い、大幅な改訂を実施いたしました。本書によって、少しでも多くの方々に財政の現状やこれからの役割について御理解をいただき、また、財政の在り方などをお考えいただく一助となれば、私共執筆者にとって願ってもないことであります」¹¹³⁾と述べられている。

ここにある「大幅な改訂」とは、第Ⅲ部の経費各論（文教・科学振興費、その他の諸施策を除く）において、その基本構成が、第1節「ポイント」、第2節「基礎知識」、第3節「平成4年度予算の概要」という形に統一されたことである。それにより、各章の内容も変更された。

第3章「国民生活の安定」では、第1節「ポイント——高齢化社会をむかえる日本」、第2節「基礎知識——わが国の社会保障制度」、第3節「平成4年度社会保障予算の概要」と大幅に変更された。第1節は、第1項「人口の急速な高齢化」、第2項「社会保障関係

113) 『図説 日本の財政』1992年度版、はしがき、i～ii ページ。

費の推移」、第3項「臨時行政改革推進審議会最終答申」、第4項「高齢者保健福祉推進10カ年戦略」、第2節は、第1項「社会保障制度の仕組み」、第2項「社会保障制度の歩み」、で構成されている。第3節に項はない。

第5章「社会資本の整備」では、第1節「ポイント」、第2節「基礎知識」、第3節「平成4年度公共事業予算の概要」に大幅に変更された。第1節は、第1項「社会資本とは」、第2項「社会資本の整備」、第3項「平成4年度公共事業予算の概要」、第2節は、第1項「公共事業の仕組み」、第2項「公共事業の規模」、第3項「公共事業関係費の推移」、第4項「公共事業予算の事業別配分」、第5項「社会資本の整備」、第6項「公共事業関係長期計画（5カ年計画）」、第3節は、第1項「災害の予防と復旧」、第2項「道路、港湾、漁港、空港」、第3項「住宅」、第4項「生活環境施設」、で構成されている。

第6章「防衛力の整備」では、第1節「ポイント」、第2節「基礎知識」、第3節「平成4年度防衛関係予算の概要」に変更された。第1節と第3節には項はなく、第2節は、第1項「防衛力整備計画の歴史と概要」、第2項「防衛関係費の仕組み」、第3項「国防費の国際比較」、第4項「民政協力」、で構成されている。

第7章「エネルギー対策」では、第1節「ポイント」、第2節「基礎知識」、第3節「平成4年度エネルギー対策予算の概要」に変更された。第1節に項はなく、第2節は、第1項「わが国のエネルギー供給構造」、第2項「地球環境問題」、第3項「平成4年度予算の概要」、第3節は、第1項「石油対策の推進」、第2項「石油代替エネルギー対策」、第3項「原子力対策」、第4項「石炭対策」、第5項「電源立地対策」、第6項「省エネルギー対策」、第7項「新エネルギー技術開発」、で構成されている。

第8章「経済協力の拡充」では、第1節「ポイント」、第2節「基礎知識——経済協力の現状」、第3節「平成4年度予算における経済協力」に変更された。第1節に項はなく、第2節は、第1項「経済協力の諸形態」、第2項「ODAの現状」、第3項「ODAをめぐる最近の動き」、第3節は、第1項「経済開発等援助費（無償資金協力）」、第2項「食糧増産等援助費（無償資金協力）」、第3項「国際協力事業団交付金及び出資金（技術協力等）」、第4項「外国人留学生経費（技術協力）」、第5項「国際分担金・拠出金等（国際機関協力）」、第6項「海外経済協力基金出資金及び交付金（借款）」、で構成されている。

第9章「中小企業対策」では、第1節「ポイント」、第2節「基礎知識」、第3節「平成4年度中小企業対策費における主な施策」に変更された。第1節に項はなく、第2節は、第1項「わが国における中小企業対策」、第2項「中小企業対策費について」、第3節は、第1項「概要」、第2項「平成4年度中小企業対策費における主な施策」、で構成されている。

第10章「農林水産関係施策」（前年度版「農林水産業施策」から変更）では、第1節「ポイント」、第2節「基礎知識」、第3節「平成4年度農林水産関係予算の概要」に変更された。第1節と第3節に項はなく、第2節は、第1項「農林水産関係予算の概要」、第2項「わが国農業の変遷と農林水産関係予算」、で構成されている。

第12章「地方財政」では、第1節「ポイント」、第2節「基礎知識——地方財政の仕組

み」、第3節「国家財政と地方財政」、第4節「平成4年度の地方財政の収支見通し」、第5節「平成4年度地方財政対策」に変更された。第1節と第5節に項はなく、第2節は前年度版第1節「地方財政の仕組み」が当てられ、第1項「地方公共団体の予算制度」、第2項「普通会計と地方財政計画」、第3項「公営事業会計」、第4項「地方債と地方再計画」、で構成されている。第3節は前年度版第2節「国家財政と地方財政」が当てられ、第1項「概要」、第2項「地方交付税」、第3項「地方譲与税」、第4項「国庫支出金・地方の分担金」、第5項「その他」、からなる。第4節は、第1項「地方財政収支見通しのポイント」、第2項「歳入」、第3項「歳出」、で構成されている。

その他の個所での変更としては、以下を挙げることができる。

① 第Ⅰ部第3章「最近の財政をめぐる諸議論」では、第2節「21世紀の到来と財政の課題」が追加され、2節建てから3節建てに変更された。第2節は、第1項「財政需要の増大」、第2項「今後の国民負担率」、第3項「財政改革の必要性」、で構成されている。

② 第Ⅲ部第4章「文教及び科学技術の振興」では、第1節が前年度版の「文教施策の充実」から「文教予算」に、第2節が同じく「科学技術の振興」から「科学技術予算」に変更された。第1節は、第1項「文教政策の推移と基本的な考え方」、第2項「平成4年度文教関係予算の概要」、第2節も、第1項「科学技術政策の推移と基本的な考え方」、第2項「平成4年度科学技術関係予算の概要」、で構成されている。

③ 第Ⅲ部第11章「その他の諸施策」では、第1節「国債費」と第3節「物価対策の推進」に項が設けられ、第1節は、第1項「総説」、第2項「平成4年度国債費の概要」、第3節は、第1項「物価動向」、第2項「平成4年度物価対策関係予算」、で構成されている。

④ 第Ⅲ部第13章「平成4年度財政投融资計画」では、前年度版の3節建てから第1節「財政投融资の仕組み」が削除されて、2節建てになった。第2節「財政投融资の役割」の内容が変更され、第1項「財政投融资の担当分野」、第2項「財政投融资の有用性」、第3項「財投計画の策定」、になった。第3節「平成4年度財政投融资計画の概要」では、項のタイトルが変更され、第1項「平成4年度財政投融资計画編成の基本的考え方」、第2項「平成4年度財政投融资計画の重点施策」、にされた。

⑤ 第Ⅴ部「わが国財政の歩み」では、第5節「戦後の財政（昭和21年度以降）」において、1980年度以降の時期が前年度版「財政再建への取組み（昭和55年～）」が分割され、4期区分から5期区分となった。すなわち、第4項「財政再建への道（昭和55年～昭和59年）」、第5項「プラザ合意以降（昭和60年～現在）」、に変更された。これは1990年度版に続く時期区分上の大きな変更である。

（2）1993年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 堀田隆夫編）

1993年度版の編集は堀田隆夫氏が担当された。堀田氏の担当はこの年度だけである。1993年度版の章別構成は以下の通り。

はしがき（2）

目次（20）

第Ⅰ部 財政についての基本問題

- 第1章 財政の役割と機能（9）
- 第2章 財政をめぐる理論（26）
- 第3章 最近の財政をめぐる諸議論（19）

第Ⅱ部 財政の仕組みと現状——予算のあらまし——

- 第1章 日本の財政制度（36）
- 第2章 財政の現状と今後の展望（9）

第Ⅳ部 平成5年度予算

- 第1章 平成5年度予算の特色（16）
- 第2章 歳入の概要と税制改正（11）
- 第3章 国民生活の安定（25）
- 第4章 文教及び科学技術の振興（20）
- 第5章 社会資本の整備（18）
- 第6章 防衛力の整備（14）
- 第7章 エネルギー対策（9）
- 第8章 経済協力の拡充（13）
- 第9章 中小企業対策（12）
- 第10章 農林水産関係施策（7）
- 第11章 その他の諸施策（7）
- 第12章 地方財政（11）
- 第13章 平成5年度財政投融资計画（9）
- 第14章 総合的な経済対策の策定と平成5年度補正予算（5）

第Ⅳ部 わが国財政の歩み（19）

第Ⅴ部 欧米諸国の財政

- 第1章 主要国の財政制度の比較（8）
- 第2章 アメリカ（21）
- 第3章 イギリス（15）
- 第4章 ドイツ（17）
- 第5章 フランス（14）
- 資料（37）

「はしがき」で編者の堀田氏は、「平成5年度予算は、厳しい税収動向の下で特例公債の発行を回避するため制度や歳出の徹底した見直し・合理化に取り組むとともに、景気の回復や生活大国づくりには十分配慮することとして編成されました。そこでは、社会経済情勢の推移を踏まえ、社会資本の整備や国際社会への貢献などの緊要な施策に財源の重点的・効率的な配分が図られているものとします。／また、平成5年度予算については、早

速平成5年6月に補正予算が成立しています。これは、同年4月に景気の足取りを一層確かなものとするため、史上最大の事業規模の総合的な経済対策が決定されたことを受けて、この対策を実施するなどのためにとられた措置であります。この対策は、平成4年夏の総合経済対策、平成5年度予算と相まって、わが国経済の持続的成長の実現に資するものと期待されています。／……本書は、平成5年度予算を紹介するとともに、財政の役割やその仕組み、財政政策を巡る議論、わが国財政の歩み、諸外国の財政制度などの要点を図表をまじえながら簡明・平易に説明することを狙いとしています。本書によって、少しでも多くの方々に財政の現状やこれからの役割について御理解をいただき、また、財政のあり方などについてお考えいただく一助となれば、私ども執筆者にとっても願ってもないことであります¹¹⁴⁾と述べられているだけで、前年度版からの変更箇所は明示されていない。

前年度版からの変更箇所としては、以下を挙げることができる。

① 大きな変更としては、第Ⅲ部に第14章「総合的な経済対策の策定と平成5年度補正予算」が追加されたことである。これは「はしがき」で述べられているように、1993年度予算成立後まもなく、総合経済対策が策定され、補正予算が成立されたことによる。バブル崩壊の影響が深化・拡大したためである。

第14章は、第1節「総合経済対策の策定と平成4年度補正予算」、第2節「総合的な経済対策の推進について」、第3節「平成5年度補正予算」で構成され、第1節は、第1項「総合経済対策の策定」、第2項「平成4年度補正予算」でなり、第2節と第3節に項はない。

これにより、第Ⅳ部を1つの章とすると、『図説』は全5部25章となった。

② 第Ⅰ部第3章「最近の財政をめぐる諸議論」では、3節建てに変更はないが、内容が大幅に変更された。第1節「所得税減税をめぐる議論について」が新設され、前年度版の第1節と第2節が第2節「国際会議等における財政をめぐる諸議論」に統合された。そして前年度版第2節「21世紀の到来と財政の課題」が第3節とされた（項の構成は前年度版を踏襲）。第1節は、第1項「所得税減税の効果」、第2項「赤字公債発行の問題点」、第3項「税制全体との関係」、第2節は、第1項「財政状況を一般政府ベースでみることの問題点」、第2項「いわゆる「ISバランス論」について」、で構成されている。

③ 第Ⅲ部第6章「防衛力の整備」では、第2節「基礎知識」に第6項「国際貢献」が追加された。「はしがき」で述べられている「国際社会への貢献」、すなわち、湾岸戦争への拠出を表す。

(3) 1994年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 尾原榮夫編）

1994年度版の編集は尾原榮夫^{しげお}氏が担当された。尾原氏の担当はこの年度だけである。1994年度版の章別構成は以下の通り。

はしがき (2)

114) 『図説 日本の財政』1993年度版、はしがき、i~ii ページ、／は改行。

目次（20）

第Ⅰ部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能（9）

第2章 財政をめぐる理論（26）

第3章 最近の財政をめぐる諸議論（20）

第Ⅱ部 財政の仕組みと現状——予算のあらまし——

第1章 日本の財政制度（36）

第2章 財政の現状と今後の展望（9）

第Ⅲ部 平成6年度予算

第1章 平成6年度予算の特色（15）

第2章 歳入の概要と税制改正（11）

第3章 国民生活の安定（26）

第4章 文教及び科学技術の振興（21）

第5章 社会資本の整備（19）

第6章 防衛力の整備（14）

第7章 エネルギー対策（9）

第8章 経済協力の拡充（14）

第9章 中小企業対策（12）

第10章 農林水産関係施策（7）

第11章 その他の諸施策（7）

第12章 地方財政（12）

第13章 平成6年度財政投融资計画（9）

第14章 総合経済対策の策定と平成5年度第3次補正予算（3）

第Ⅳ部 わが国財政の歩み（19）

第Ⅴ部 欧米諸国の財政

第1章 主要国の財政制度の比較（8）

第2章 アメリカ（24）

第3章 イギリス（16）

第4章 ドイツ（20）

第5章 フランス（13）

資料（37）

この年度から『図説』の判が変わり、創刊以来のB6判から四六判へと少しだけ大きくなった。

さて、「はしがき」で編者の尾原氏は、「平成6年度予算は、誠に深刻な財政事情の下、財政体質の歯止めなき悪化につながりかねない特例公債の発行を抑制するため、従来にも増して徹底した歳出の洗い直しに取り組む一方、限られた資金の重点的・効率的配分に

(ママ) 勤め、質的な充実に配慮することとして編成されました。／同時に、わが国経済の厳しい状況に対応して、本年2月には、総合経済対策が決定され、これを受けて平成5年度第3次補正予算が成立しましたが、平成6年度予算においても、この平成5年度第3次補正予算と合わせ可能な限り景気に配慮するよう努めることとされました。／……本書は、平成6年度予算を紹介するとともに、財政の役割やその仕組み、財政政策を巡る議論、わが国財政の歩み、諸外国の財政制度などの要点を図表をまじえながら簡明・平易に説明することを狙いとしています。本書によって、少しでも多くの方々に財政の現状やこれからの役割について御理解をいただき、また、財政のあり方などについてお考えいただく一助となれば、私ども執筆者にとっても願ってもないことであります¹¹⁵⁾と述べられているだけで、前年度版からの変更箇所は明示されていない。

前年度版からの変更箇所としては、以下を挙げることができる。

① 第I部第3章「最近の財政をめぐる諸議論」では、前年度版の第1節「所得税減税をめぐる議論について」が削除され、3節建てから2節建てになった。前年度版第2節「国際会議等における財政をめぐる諸議論」が第1節になったが、同時に内容も拡充され、第1項「財政状況を一般政府ベースでみることの問題点」、第2項「景気循環要因を除去した財政収支の問題点」、第3項「わが国において活用されている財政諸指標」、第4項「ISバランス」、で構成された。前年度版第3節「21世紀の到来と財政の課題」が第2節になったが、内容に変更はない。

② 第III部第12章「平成6年度財政投融资計画」では、第2節「平成6年度財政投融资計画の概要」の項が2つ増やされ、第3項「住みよいふるさとの実現・地域の活性化」、第4項「調和のとれた国際経済の構築」、が追加された。

③ 第III部第14章は「総合経済対策の策定と平成5年度第3次補正予算」に変更された。内容は、第1項「総合経済対策」、第2項「平成5年度第3次補正予算」、からなっている。

(4) 1995年度版(大蔵省大臣官房調査企画課長 坂 篤郎編)

1995年度版の編集は坂篤郎氏が担当された。坂氏の担当はこの年度だけである。1995年度版の章別構成は以下の通り。

はしがき (2)

目次 (21)

第I部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能 (9)

第2章 財政をめぐる理論 (26)

第3章 最近の財政をめぐる諸議論 (20)

第II部 財政の仕組みと現状——予算のあらまし——

115) 『図説 日本の財政』1994年度版、はしがき、iページ、／は改行。

- 第1章 日本の財政制度（36）
- 第2章 財政の現状と今後の展望（8）
- 第Ⅲ部 平成7年度予算
 - 第1章 平成7年度予算の特色（15）
 - 第2章 歳入の概要と税制改正（11）
 - 第3章 国民生活の安定（27）
 - 第4章 文教及び科学技術の振興（20）
 - 第5章 社会資本の整備（19）
 - 第6章 防衛力の整備（14）
 - 第7章 エネルギー対策（9）
 - 第8章 経済協力の拡充（14）
 - 第9章 中小企業対策（12）
 - 第10章 農林水産関係施策（8）
 - 第11章 その他の諸施策（7）
 - 第12章 地方財政（12）
 - 第13章 平成7年度財政投融资計画（9）
 - 第14章 阪神・淡路大震災への対応と緊急円高・経済対策の策定（4）
- 第Ⅳ部 わが国財政の歩み（20）
- 第Ⅴ部 欧米諸国の財政
 - 第1章 主要国の財政制度の比較（8）
 - 第2章 アメリカ（21）
 - 第3章 イギリス（13）
 - 第4章 ドイツ（18）
 - 第5章 フランス（13）
- 資料（39）

「はしがき」で編者の坂氏は、「平成7年度予算は、尋常ならざる財政事情の厳しさの下、財政体質の歯止めなき悪化につながりかねない特例公債の発行を回避するため、従来にも増して徹底した歳出の洗い直しに取り組む一方、限られた財源のなかで資金の重点的・効率的配分に努め、質的な充実に配慮することとして編成されました。／同時に、現在回復局面にあるわが国の経済情勢を踏まえ、平成6年度と同程度規模の所得減税を引き続き実施するほか、公共投資の着実な推進を図るとともに、国内産業の空洞化の懸念等の構造的問題にも適切に対処し、わが国経済の中長期的な安定成長に資するものといいたしました。／また、本年1月に発生した阪神・淡路大震災等に対応し必要な財政措置を講ずるため、本年2月には、平成6年度第2次補正予算が編成され、さらに、本年4月には、最近の急激な為替レートの変動が、緩やかながら回復基調にあるわが国経済の先行きに重大な悪影響を及ぼす恐れがあるとの観点から、緊急円高・経済対策を決定し、この対策を受けて、

本年5月には平成7年度補正予算が編成されました。／……本書は、平成7年度予算を紹介するとともに、財政の役割やその仕組み、財政政策をめぐる議論、わが国財政の歩み、諸外国の財政制度などの要点を図表をまじえながら簡明・平易に説明することを狙いとしています。本書によって、少しでも多くの方々に財政の現状やこれからの役割についてご理解をいただき、また、財政のあり方などについてお考えいただく一助となれば、私ども執筆者にとっても願ってもないことであります¹¹⁶⁾と述べられているだけで、前年度版からの変更箇所は明示されていない。

前年度版からの変更箇所としては、細かなことになるが、以下を挙げることができる。

① 第Ⅱ部第2章「財政の現状と今後の展望」では、第4節「経済計画と財政との関係」で、「(参考)「生活大国5カ年計画——国際社会との共存を目指して——」」が削除された。

② 第Ⅲ部第2章「歳入の概要と税制改正」では、第2節として「税制改革」が追加され、3節建てから4節建てになった。内容は、第1項「所得税の負担軽減」、第2項「消費課税の充実」、第3項「平成7年分所得税の特別減税」、からなる。

③ 第Ⅲ部第3章「国民生活の安定」では、第1節「ポイント——高齢化社会をむかえる日本」第4項が「「高齢者保健福祉推進10カ年戦略」の見直し(新ゴールドプラン)」に更新された。また、第3節「平成7年度社会保障予算の概要」に項が設置され、第1項「生活保護」、第2項「社会福祉」、第3項「社会保険」、第4項「保健衛生対策費」、第5項「失業対策費」からなる。

④ 第Ⅲ部第8章「経済協力の拡充」では、第1節が「ポイント」から「はじめに」に変更された。また、第3節「平成7年度予算における経済協力」に、第7項「その他」が追加された。

⑤ 第Ⅲ部第11章「その他の諸施策」では、第4節が前年度版「公害防止及び環境保全対策の推進」から「環境保全対策の推進」に変更された。

⑥ 第Ⅲ部第13章「平成7年度財政投融资計画」では、第2節「平成7年度財政投融资計画」で昨年度版で追加された第3項と第4項が削除された。

⑦ 第Ⅲ部第14章が「阪神・淡路大震災への対応と緊急円高・経済対策の策定」に変更された。内容は、第1節「平成6年度第2次補正予算」、第2節「緊急円高・経済対策の策定と平成7年度補正予算」からなり、第2節は、第1項「緊急円高・経済対策の策定」、第2項「平成7年度補正予算」、で構成されている。

⑧ 第Ⅳ部「わが国財政の歩み」では、第5節「戦後の財政(昭和21年度以降)」において、1991年度以降の時期が、前年度版「プラザ合意以降(昭和60年～現在)」が分割され、5期区分から6期区分となった。すなわち、第5項「プラザ合意以降(昭和60年～平成3年)」、第6項「平成3年以降(平成3年～現在)」に変更された。これは1992年度版に続く時期区分上の大きな変更である。

(続く)

116) 『図説 日本の財政』1995年度版、はしがき、i～ii ページ、／は改行。